

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②評価調査者研修修了番号

SK2021131 第 2014-12 号 第 2017-03 号第 2022-06 号

③施設の情報

名称：日本児童育成園	種別：児童養護施設	
代表者氏名：臼田 好	定員（利用人数）： 64名（58名）	
所在地：岐阜市長良森町1丁目11番地		
TEL：058-231-1387	ホームページ： http://ikuseien.or.jp/	
【施設の概要】		
開設年月日 明治28年5月20日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 日本児童育成園		
職員数	常勤職員： 48名	非常勤職員 11名
有資格 職員数	（資格の名称）	名
	保育士	28名
	社会福祉士	4名
	公認心理士	1名
	栄養士	1名
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	居室 63室 保母室 9室	食堂 9室 浴室 9室 トイレ26

④理念・基本方針

<5つの理念>

- ・キリスト教精神に基づく養護
- ・地域に根ざした施設養護実践
- ・愛され信頼する職員と仲間の中で育つ
- ・職員としての自覚を持ち、自己研鑽に励む
- ・積極的養護の展開

<5つの養護・援助方針>

- ・心安らぐホーム集団・環境づくり
- ・社会性を養う
- ・基礎学力を育てる
- ・保護者を巻き込む養護実践
- ・記録を充実し、活用する

⑤施設の特徴的な取組

- ・完全調理
ホーム毎に、手作りで調理しており、調理の風景や雰囲気などを感じ取っている。
- ・男女共住(縦割り)
ホーム毎に男女が共同して生活し、異年齢の構成にし、思いやりや責任感や社会性を身につける。
- ・小口現金方式
定額小口現金前渡し制を採用し、金銭管理能力を身につけることができる。
- ・継続養護
養育・支援の連続性を担保し、実家のように、卒園後、退所後にいつでも相談できる。
- ・ホーム制「家庭的養護」
家庭のように一軒家でのホーム自治が守られている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間(和暦)	令和5年8月22日(契約日) ~ 令和6年3月30日(評価結果確定日)
前回の受審時期 (評価結果確定年度・和暦)	令和2年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

* 全体総評 *

創設129年を経た歴史ある施設であり、伊藤博文公に日本育児園と命名され、この長良の地に拡張移転した際に、現、日本児童育成園と改称されている。その間、各地に分院を設立し、キリスト教精神「隣人愛」に基づいた養護を実践し、事業を展開してきている。120周年記念事業として、小舎制へ移行し、新しい子どもたちの家々を新築し、分園化により、個室が確保され、子どもたちのプライバシーが守られた環境となっている。

園では、コロナ禍で一時中止もあったが、毎年恒例の「感謝会」行事において、子どもたちが主体となり、しっかり準備し、地域の方々を招待して、式典は厳かに、食事は賑やかに行われている。子どもたちは、いろいろな料理に腕を振るい、その際、必ず、当時をしのぶメニューとして「おから」が加えられている。また、沿革の写真パネルが展示され、参加している人々は、それを観ながら園の歴史に改めて想いを馳せるのである。

<職員や子どもたちの想いが詰まった居住空間で生活している。>

各ホームは、設計当初から、子どもたちと職員で話し合って造られており、名前も子どもたちの意見が反映され「めぐみ」「まこと」「ひかり」「みのり」「マナ」「ノエル」等、それぞれに個性ある名が付けられている。ホームには、一人ひとりの個室が用意され、建物、内装、家具等、暮らしの中での身近な備品等には、子どもたちの想いが込められており、それゆえ、自分たちの生活スタイルで過ごすことができる居住空間となっている。

＜子どもの主体性を尊重し、自己肯定感を持てるよう支援している。＞

各ホームでは、子どもの自治を大切にしており、家庭的な雰囲気子ども目線での養育・支援が実践されている。主体的に活動できるよう、発達や個性に応じて、子どもの気持ちを大切にしたい働きかけを行っている。そして、子どもとのコミュニケーションに心がけるとともに、「三つの家」ツールを活用し、子どもたちの心に寄り添いながら、自分は大切な存在であることを伝えて、自己肯定感を持てるような養育・支援に取り組んでいる。

＜地域との交流が活発に行われている。＞

地域の子どもたちとは、日常的に交流があり、小中高校等ともきめ細やかな連携体制を取っている。また、地域住民、ボランティア、関係施設等との交流を深めたり、学園行事や地域行事に相互参加する等、地域交流に取り組んでいる。さらに、ホールを地域に開放するとともに、災害時に福祉避難所として開放する準備があり、地域の清掃活動、併設の子ども家庭支援センターと連携した地域の子育て相談活動等に力を入れる等、地域の児童福祉の拠点施設として、地域に向けて積極的な働きかけを行っている。また、様々な講演会活動やパンフレット、機関紙の配布活動等を通して、園の広報にも取り組んでいる。

◇改善を求められる点

＜客観的な人事考課基準と目標管理制度の導入に向けた取り組みに期待したい。＞

働き方改革が進む中、職員のやりがい求められるため、法人としての目標管理制度等、人事考課につながる施策導入が期待される。就業規則や給与規定等は整備されているが、人事考課の客観的な基準の整備については、途上の段階であり、課題がある。今後とも、客観的な人事管理システムの構築に向けた取り組みに期待したい。また、職員振り返りシートを活用して、職員一人ひとりとの面談の中で、職務に係るチャレンジ目標や課題を協議し、次年度の目標に反映させているが、今後とも、仕組みとしての目標管理制度の導入に向けた取り組みに期待したい。

＜マニュアルや記録物の系統的な整理や文書化が望まれる。＞

マニュアル化により処遇等の根拠や基準を作ることができると共に、エビデンスに基づいた実践につながり、職員間での共通理解を深めることができると思われる。各種マニュアルや支援に関わる記録物について系統的な整理や文書化について、今後の課題となっている。今後とも、系統的な整備に向けた取り組みに期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

社会的養護関係施設第三者評価の受審や自己評価を行うことで、養育・支援について再点検することができるよい機会となりました。家庭的養護の観点から、子供たちがより主体的に生活できる環境整備に向けて、さらに取り組んでいく所存です。また、課題に対応できる新たな体制を整えていきたいと考えております。今後とも、地域の社会的養育拠点施設として、地域のニーズに応じた様々な取り組みを進めていきたいと考えています。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。